

基本目標Ⅵ 子どもと子育てにやさしいまちづくり

Ⅵ-1 子育てに配慮した生活環境の推進

子どもを安心して生み育てるためには、良好で快適な居住環境の確保や、安全で安心して外出できる都市環境の整備が重要です。また、子どもの活動範囲における安全対策として、移動中の交通安全対策や、遊び場の安全に関する取組、日常生活における事故や食中毒等の危険から子どもを守る取組の充実が重要です。

そのため、子育て家庭に配慮した住宅の普及や、子ども連れでも外出しやすい道路交通環境や公共施設の整備などを進めるとともに、主な遊び場となる公園等の安全対策や、子どもを交通事故から守るための交通安全対策、家庭内での不慮の事故防止、食の安全の確保に関する啓発活動を推進します。

これまでの取組

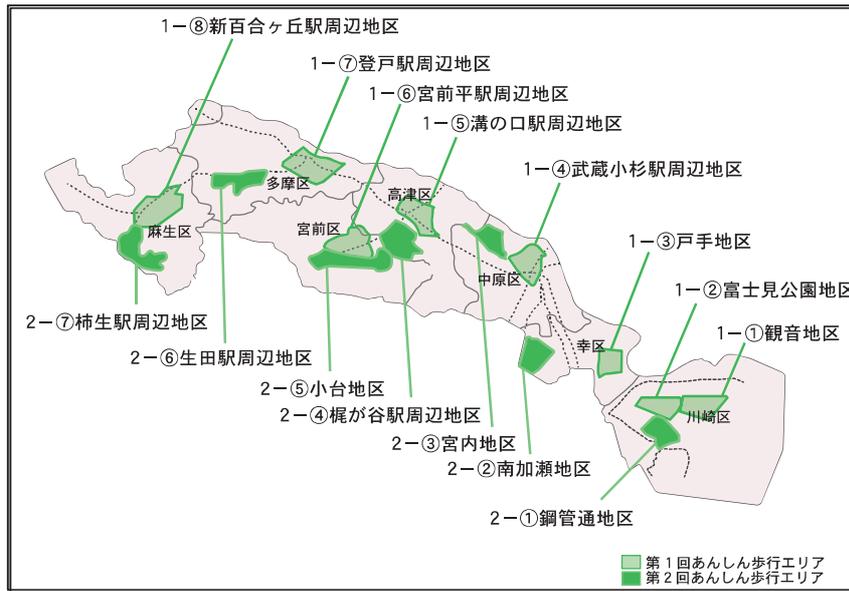
- 住環境では、子育て世帯に適した居住環境を確保するため、良質なファミリー向け賃貸住宅である特定優良賃貸住宅等の入居促進に向けた取組や、「川崎市子育て等あんしんマンション認定制度」により、子育て世帯の居住環境の向上を支援してきました。

子育て世帯に適した居住環境を整えるため、安心・安全・バリアフリー等、一定の要件を満たしているマンションを川崎市子育て等あんしんマンションとして認定いたします。



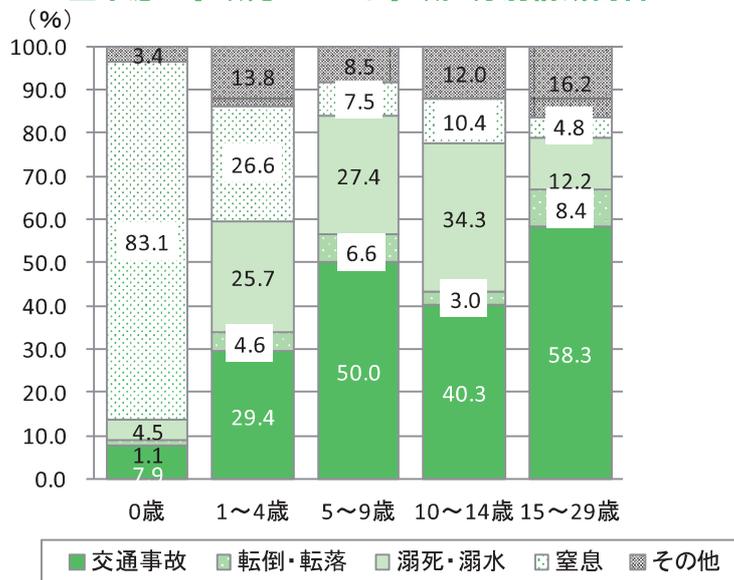
- 「川崎市福祉のまちづくり条例」やバリアフリー基本構想等に基づき、誰もが安全かつ快適に利用できるよう公共的施設等の整備、市内主要駅周辺地区における点字ブロックの設置や歩道の改良等による歩行空間の整備に取り組み、バリアフリー化を推進してきました。
- 鉄道駅舎へのエレベーター等の設置の促進や、通園・通学、ベビーカーでの買い物等、安全に歩行できる道路環境の整備により、子ども連れでも安心して外出できるよう、市民生活に密着した道路の拡幅を推進してきました。
- 公園は、子どもの健全な育成の一翼を担うものであるため、街区公園の整備、生田緑地、營生緑地など里山の自然的環境を活かした大規模公園や緑地の整備・保全等に取り組んできました。
- 「川崎市交通安全計画」を5年ごと、「川崎市交通安全実施計画」を毎年度策定するなど、日常生活における子どもの安全を図ることを含めた総合的な交通安全対策を推進しています。
- 地域住民の意見を踏まえて、地区内の交通事故の発生状況と、ヒヤリハット箇所を把握し、交通事故の発生要因の特定とその安全対策をもとに「あんしん歩行エリア」を整備・指定し、安全対策の効果の検証をおこなっています。

■「あんしん歩行エリア」(15か所)



●乳幼児の事故は、「不慮の事故」が大きな割合を占めており、家庭における乳幼児の事故発生を未然に防ぐことが必要なことから、「川崎市子どもの事故予防」リーフレットを、乳幼児健診受診時など各々の機会や保育所等において配布するなど、広く不慮の事故予防や安全対策の必要性についての情報提供を行ってきました。

■不慮の事故死における事故区分別構成割合



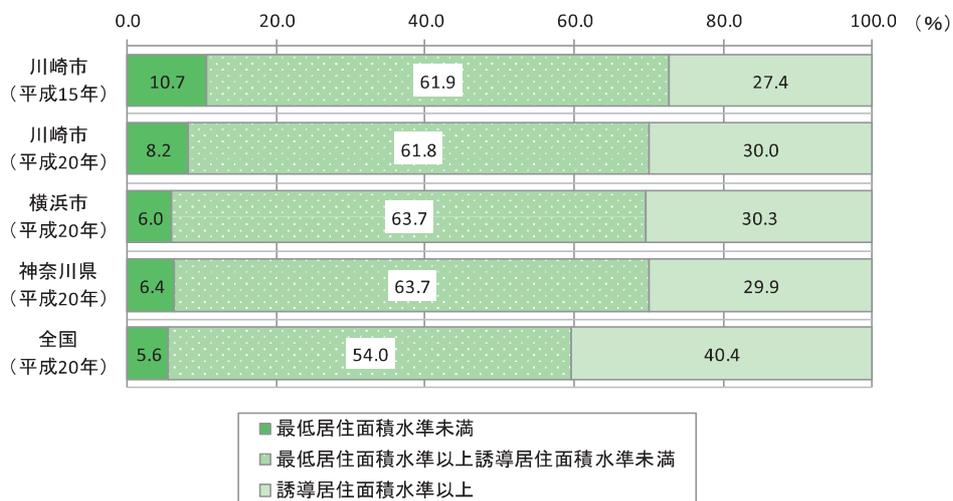
資料：厚生労働省「人口動態統計」(平成25年)

- 食中毒などの「食品による健康被害」を防止するために、飲食店等営業施設の監視指導を行うとともに従事者や市民に対する衛生講習会を実施してきました。また、ホームページやリーフレットによる食の安全確保に関する情報提供などの啓発活動に取り組んできました。

現状と課題

- 若年の子育て世帯やひとり親世帯が、それぞれ望む場所で十分な広さの住宅に居住するのは収入の面等から難しく、子育て世帯における最低居住面積水準未達率は、2003(平成15)年と2008(平成20)年で比べてみると3%減少しているものの、全国や神奈川県、横浜市と比較するとまだまだ高い値であり、子育て環境として望ましい居住面積の確保への取組が求められています。

■子育て世帯における誘導居住面積水準比率(国特別集計)



資料：総務省「住宅・土地統計調査」特別集計（平成20年度）
 子育て世帯は、『家計を主に支えるもの』『その配偶者』以外に18歳未満の者がいる世帯として、集計をしている。

- 良質なファミリー向け賃貸住宅である特定優良賃貸住宅等や、子育てに配慮したマンション等の普及に向けた取組など、さらなる子育て世帯の居住環境向上への支援が重要です。
- ホルムアルデヒドなどの住宅建材に含まれる化学物質による人体への悪影響、住居内における健康上の危害発生などの問題に対して、情報提供や相談場所の提供等が必要です。
- 子ども連れでも安心して外出できる環境整備として、鉄道駅舎等でのエレベーター等の設置など、バリアフリー化やユニバーサルデザインの促進が重要です。
- 通学する子どもやベビーカー等の歩行者が安全で安心して利用ができるよう道路拡幅やガードレール設置等による歩行空間の確保や交通事故の削減を目指した取組が求められています。

- 都市化の進展に伴い、自然的環境が失われつつある中、子どもの健全な育成の一翼を担う身近な公園の整備や里山の自然的環境の保全など、自然的環境を大切にしたい公園や緑地づくりが必要です。
- 子どもの関係する人身交通事故の発生件数は減少していますが、子どもの行動範囲が成長とともに広がり、交通事故に対する不安も大きくなることから、交通安全対策への継続的な取組が求められています。

＜交通事故発生状況の推移＞

(単位：件、人)

区分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
子ども	発生件数	766	711	446	463	432	484	505	448	374
	死者数	1	0	1	0	1	1	0	0	1
	負傷者数	821	747	647	592	590	509	522	469	385
全人身事故件数	7,390	7,097	6,257	5,791	5,138	4,960	4,852	4,526	4,470	3,915

注1) 各年12月末現在である。

注2) 子どもは15歳以下である。

資料：川崎市「平成26年度川崎市交通安全実施計画付属書類」

- 食べ物の詰まりや睡眠時の窒息など、乳幼児の事故は、「不慮の事故」が大きな割合を占めているため、家庭における乳幼児の事故の未然防止対策の推進が必要です。
- 基準値を超える残留農薬や放射性物質を含む食品の流通を防止する必要があります。
- 近年、集団給食施設等において大規模食中毒が発生していることから、食の安全を確保するための対策が必要です。事業者等に対する監視指導や衛生教育を実施するとともに、市民に向けて正しい知識や情報を提供し、食の安全を確保することが重要です。

計画期間における方向性

- ◎子育て世帯の居住環境の向上に向け、良質なファミリー向け賃貸住宅の普及や、住居内における健康上の危害の発生予防や快適で安全な居住環境を確保するための情報提供・啓発・相談の実施を推進します。
- ◎安全で快適な公共空間の整備に向け、妊婦や子ども連れが安心して外出できるよう、歩行空間のバリアフリー化を促進します。
- ◎安心・安全な公園・緑地の整備に向け、子どもたちの自然的環境における遊びや体験の場としても活用できるよう、自然的環境を活かした公園や緑地づくりを促進します。
- ◎子どもの安全を確保するため、交通安全教育や啓発活動を充実し、自動車乗車時のシートベルト・チャイルドシートの着用の徹底と自転車乗車時の幼児用座席におけるシートベルト・ヘルメットの着用の徹底など交通安全対策を推進します。
- ◎妊娠期から乳幼児の事故防止に対する意識の向上を図り、家庭における乳幼児の事故の未然防止に向けた取組を行います。
- ◎食中毒防止の周知・啓発、食品中の放射性物質の検査など、子どもの食の安全の確保に向けた取組を行います。

推進項目（１）子育てに配慮した住宅の普及促進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
健康リビング推進事業	住居内における健康上の危害の発生防止や快適で安全な居住環境の確保を支援するため、情報提供、啓発活動、市民相談等健康リビング推進事業の充実を図ります。	健康福祉局
公的賃貸住宅の供給	既存の市営住宅や、良質なファミリー向け住宅である特定優良賃貸住宅等を子育て世帯に供給します。	まちづくり局
子育て等あんしんマンションの認定	子育てに適した居住環境を整えるため、子育て等あんしんマンションを認定します。	まちづくり局

推進項目（２）安全・安心なまちづくりの推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
福祉のまちづくりの推進	市民にやさしいまちづくりを進めるため、「川崎市福祉のまちづくり条例」の整備基準に基づいた建築物等の整備を進めるなど、福祉のまちづくりを推進します。	まちづくり局
バリアフリーのまちづくりの推進	鉄道駅を中心とした一体的なバリアフリーのまちづくりを推進します。	まちづくり局
歩行空間の整備	バリアフリー基本構想及び推進構想に基づき、歩行空間の整備等を重点的に実施します。	建設緑政局
道路の整備	安全で快適な利用に配慮した道路の新設・改築等の道路整備を進め、交通安全対策を推進します。	建設緑政局

推進項目（３）安全・安心な公園・緑地の整備

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
街区公園の整備	子どもや高齢者が歩いて行ける範囲に、街区公園などの身近な公園を整備します。	建設緑政局
大規模公園等の整備	里山の自然的環境など立地特性を生かした個性と魅力ある大規模公園緑地づくりを推進します。	建設緑政局
リフレッシュパーク事業の推進	老朽化した近隣・地区公園を活性化するために、市民との協働により整備計画を策定するリフレッシュパーク事業を推進します。	建設緑政局

推進項目（４）交通安全対策の推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
交通安全市民総ぐるみ運動事業	市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない安全で住みよい社会の実現を目指し交通安全市民総ぐるみ運動を推進します。	市民・こども局

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
交通安全教育事業	幼児から高齢者に至るまでの年齢段階に応じた交通安全教育を推進し、交通安全意識の高揚とマナーの向上を図ります。	市民・こども局
スクールゾーン対策事業	子どもの登下校時における安全を確保するため、小学校を中心とした半径500mのスクールゾーン内に路面標示、電柱巻付標示を設置し、交通事故防止を図ります。	市民・こども局

推進項目（5）子どもの事故の未然防止の推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
乳幼児健康診査などの母子保健事業	子どもの事故防止に関する知識や安全対策の必要性について、母子健康手帳や両親学級テキストへの掲載、両親学級での講話、乳幼児健康診査でのリーフレットの配布などにより、普及啓発を推進します。	こども本部

推進項目（6）食の安全の確保

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
食品安全推進事業	「川崎市食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設等の監視指導や食品等の検査を行い、その結果を公表するとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及のため、衛生教育などの啓発活動を行います。	健康福祉局

VI-2 子どもを犯罪から守り犯罪を防止する活動の推進

地域社会におけるつながりの希薄化により、子どもが地域の大人と接する機会が減少しており、地域全体で子どもを見守る力が低下していることから、子どもが犠牲となる痛ましい犯罪等が後を絶たず、子どもを取り巻く環境は危険が多くなっています。

さらにインターネットの普及などの情報化社会の進展は、生活の利便性を向上させる一方で、有害な情報の閲覧や個人情報などをネット上に載せる行為等を容易にできる環境を作り出し、保護者等の知らないところで子どもがインターネットを利用したいじめ、犯罪に巻き込まれる可能性もあります。

現在の社会状況に合わせて、家庭や地域が子どもを見守り、子どもを犯罪から守り、安全・安心して暮らせるまちづくりが求められています。

これまでの取組

- 子どもを犯罪等の被害から守るため、「こども110番」事業の協力店舗等の拡充を図りました。
- 神奈川県と連携し、青少年指導員や少年補導員の協力を得て社会環境実態調査を実施し、有害図書類区分陳列の立入調査等を行いました。
- 7月の非行防止月間や11月の子ども・若者支援月間において、街頭キャンペーンや懸垂幕、ポスターによる啓発活動を実施しました。
- インターネットの使用についての注意喚起のため、九都県市^{注)}共同による啓発ポスターを作成し、啓発・広報を実施しました。
- 神奈川県及び県下政令市と共同で「子どもたちのネット利用に係る実態調査」を実施しました。
- 学校と警察、児童相談所等で構成する「川崎市学校警察連絡協議会」において、児童生徒の安全と非行防止、健全育成を図る取組を行っています。

注) 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市

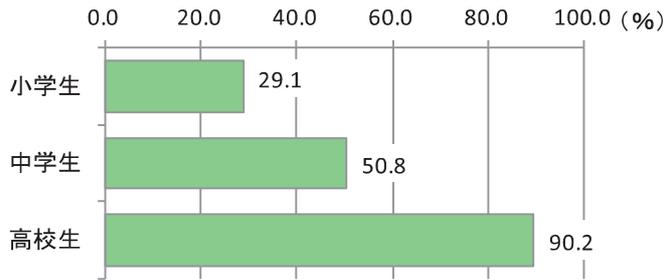
現状と課題

- 子どもが巻き込まれる犯罪が多発していることから、地域全体で子どもを守る取組が必要です。
- 子どもにとって、地域の中で安心して頼れる大人がいることが、犯罪防止等につながるだけでなく、日頃の関わりを通じて自分の住む町に対しての愛着にもつながることから、地域全体で子どもを見守る体制づくりが必要です。
- 近年、スマートフォン等を所持する子どもが増加しており、インターネットを通じた犯罪やいじめに巻き込まれる危険性が高まっていることから、スマートフォン等の安全な利用について実効性のある啓発活動を行うことが重要です。
- 近年、「格安スマホ」として販売されているスマートフォンについてはフィルタリングに対応していないことや、携帯ゲーム機・タブレット等、インターネットに接続できる機器が多様化しており、

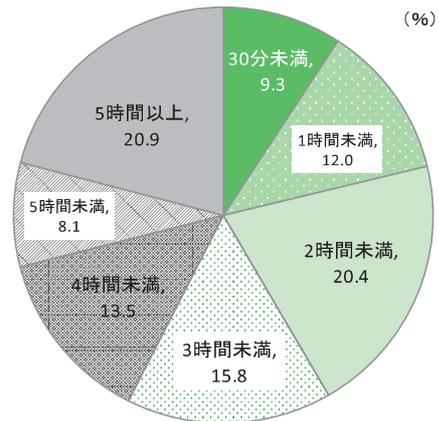
子どもがインターネット上の有害情報を閲覧しないよう、保護者に対しての一層の啓発が求められています。

- 近年、街頭やインターネット等で簡単に「危険ドラッグ」が手に入り、その服用による健康被害等が起きていることから、薬物乱用の危険性について青少年に対する啓発が必要です。
- 児童等が犯罪の被害者・加害者とならないよう、関係機関の連携強化が求められています。

■スマートフォンの所持率



■スマートフォンの1日の利用時間



資料：神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市「子どもたちのネット利用に係る実態調査報告書（2014(平成26)年10月）」

計画期間における方向性

- ◎「こども110番」については、今後も区ごとに各小学校こども110番実施委員会等との情報交換会を実施し、子どもを取り巻く危険等について情報共有を進めます。
- ◎地域の中で子どもを見守り健全育成を進める川崎市青少年指導員連絡協議会への支援を行うことにより、子どもを温かく見守り育てる地域づくりを進めます。
- ◎「川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会」を構成している行政、関係機関・団体、学校、民間企業等が連携して、「こども110番」への支援、非行防止、薬物乱用の危険性に対する啓発など青少年を犯罪等から守る取組を進めていきます。
- ◎インターネットやスマートフォンの利用については、ネットに接続できる端末やネット上のコミュニケーションツールの多様化に対応していくため、引き続き九都県市、四県市^注と連携して、保護者に対し、家庭内での利用のルールを決めることやフィルタリングの必要性について啓発を行います。
- ◎青少年の安易な危険ドラッグ服用を未然に防止するため、毎年7月の青少年非行防止月間や11月の子ども・若者支援月間などにおいて、薬物乱用の危険性について周知していきます。
- ◎「川崎市学校警察連絡協議会」については、今後も、関係機関と連携して児童生徒の安全と健全育成を図っていきます。

注) 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市

推進項目（1）子どもの非行防止や犯罪から守る活動の推進

事業名	平成31年度までの主な取組	所管
「川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会」による非行防止等の取組の推進	行政、青少年育成団体、関係機関、民間企業等が一体となって、市内各小学校区（地域によっては中学校区）で実施している「こども110番」の協力店舗・家庭の拡大を図るとともに、区ごとの情報交換会を開催し、実施主体同士の情報共有や取組事例等についての情報交換を行い、子どもを地域で見守る体制を支援します。また、非行防止や子どもを巻き込む犯罪防止等の啓発活動を進めていきます。	こども本部
青少年指導員活動への支援 【再掲：Ⅱ-2-(1)】	地域における青少年の健全育成の推進を担うことを目的として設置している青少年指導員に対し、区青少年指導員連絡協議会の活動に対する支援や、青少年指導員の資質向上のための研修を開催するなど、青少年にとって望ましい育成環境づくりを推進します。	こども本部
子どもが安全にインターネットを利用できる環境づくり	九都県市、四県市と連携しながら、インターネットを利用した青少年を巻き込む犯罪の未然防止や、安全なインターネットの利用に関する家庭でのルール作り等に関する啓発等を進めます。取組を進めるにあたっては、教育委員会など関係部署と連携しながら進めていきます。	こども本部
「川崎市学校警察連絡協議会」による取組の推進	川崎の学校と警察、児童相談所等が相互理解の推進と緊密な連携を図って全市的な児童生徒の安全と非行防止について研究協議し、その健全な育成を図ることを目的として次の事業を行います。 ア 全市的な少年非行等に関する情報の収集と交換 イ 全市的な少年非行等の防止対策の研究と活動 ウ 全市的な児童生徒の健全育成のための環境浄化対策の研究 エ 全市的な児童生徒の校外生徒指導についての研究 オ その他	教育委員会